第１回　川越市総合計画審議会　議事要旨

１　開催日時　　平成 22 年 3 月 29 日（月）午後 2 時～午後 3 時 40 分

２　開催場所　　川越市本庁舎 7 階　7ＡＢ会議室

３　出 席 者

立原、梶川、岩﨑、内田、大河内、岡田、小室、櫻井、髙田、長井、鍋田、山岡、山木、関口、小野澤、柿田、牛窪、近藤、稲浦、倉嶋、江田、伊藤、井上、中島、真下、嶋村、關、土橋、平松の各委員

４　会議の概要（会議次第は別添のとおり）

１　開会

２　委嘱書の交付

川合市長から 29 名の出席者に委嘱書を交付した。

３　市長あいさつ

私は、昨年 2 月に市長に就任し今回の後期基本計画がはじめての総合計画策定作業となる。この間、本市を取りまく社会情勢には、民主党政権の誕生、低迷する景気、雇用情勢の悪化などがあり、刻々と変化している。

後期基本計画の策定に当たっては、こうした社会情勢の変化とともに、2 つの視点で取り組んでいきたいと考えている。

1 つ目の視点は、市民にとって分かりやすい計画とすることである。市民と協働を推進する上でも、総合計画を分かりやすく伝えていくことが必要である。

2 つ目の視点は、本市の財政状況を考慮した計画とすることである。持続可能な市政運営を計画的に行っていくため、今後の財政見通しを踏まえながら堅実な計画を策定していきたい。

国と地方のあり方も変わる中で、自主性と自律性の高い行政運営を進めることにより、住んでよかったと思えるまちの実現に努めていきたいと考えているので、よろしくお願いしたい。

４　委員紹介

出席委員は委嘱書の交付をもって代え、欠席委員の紹介を行った。

５　職員紹介

大野副市長以下市の担当職員を紹介した。

６　議事

⑴　会長・副会長の選出

⑵　会長・副会長のあいさつ

指名推薦による選出の結果、会長には立原雅夫委員が、副会長には梶川牧子委員が選出され、会長と副会長の就任のあいさつを行った。

⑶　諮問

川合市長が諮問書を朗読し、立原会長に諮問書を手交した。

⑷　関係資料の説明

事務局から配布資料の確認と資料説明が行われ、資料に関連して次のような意見交換が行われた。

【意見の概要及び質疑応答】

○市民ニーズや行政としての継続性も担保しながら、市長のマニフェストや考え方を後期基本計画にどのように反映していくのか。

・マニフェストに掲げられている項目は、後日提示する重点戦略などに反映させている。具体的な内容については、次回以降説明させていただく予定である。

○市長のあいさつでも「本市の財政状況を考慮した計画としたい」旨の発言があったが、今後の財政見通しも示してもらいたい。

○後期基本計画の策定においては、これまでの市政運営の評価についても検討し後期基本計画に反映できるようにしたい。

・限られた財源をどのように配分するのかや本当に必要なものをどれだけやっていくのかを審議していただきたい。

○前期基本計画で何が実践されてきたのかなどを検討したい。

・配布した資料に前期基本計画の進ちょく状況や評価に関する資料があり、次回の会議で説明する予定である。

○資料を前もって送ってもらえればよい意見も出されるのではないか。

・本日配布した資料は次回以降も使用する予定である。（審議で使用する）原案は、4月に郵送する予定である。

○議事の経過や結果を市民に対しどのように伝えようとするのか。また、タウンミーティングなどで広く市民の声を反映する考えはあるのか。

・会議の概要については１週間から 10 日程度でホームページに公表したい。

○審議会のスタンスとして市長のマニフェストとどのような関係を保っていくのかも課題となると思う。財政的視点からマニフェストを議論できればよい。

○平成 22 年度一般会計予算は、前年度比で 8%以上削減されている。今後の計画は「つくる」と同時に「削る」ことが求められる。厳しい議論もあると思うが、川越市をいかに良くしていくかを前面に出せればよいと思う。

○今後は膨れ上がった行政を市民の協力を得ながら小さくしていくスタンスを明らかにする必要がある。市民に対してもこのような姿勢のアピールも必要だ。

○マイノリティの意見も大事であり、削減することは非常に難しいことであるため、今後皆さんの意見を聞きたい。

⑸　今後の日程

今後の日程としては、4 月 21 日（水）、5 月 7 日（金）、5 月 24 日（月）を予定している。

次回の会議は、4 月 21 日（水）午後 2 時から川越市市民会館の 2 階会議室を予定している（※開始時刻は午後 3 時に変更予定）。

⑹　その他

【議事録の公開について】

・議事録の概要版は 1 週間から 10 日程度でできる限り早くホームページ上で公表したい。また、詳しい議事録は発言内容も確認しながら作成したい。

【会議の傍聴について】

○過去には会議の都度傍聴を許可するかどうかを確認していたが、非公開とすることがまずないと思われるので、いつでも傍聴可能という扱いではどうか。

・傍聴は、基本的に制限はなく、原則公開となっている。この場で当初から公開すると決定されれば公開することもできる。

○審議会で審議しているという厳格さやしっかりとしたルールもあってよいと思うので、これまでのルールを変える必要はない。

○基本的に公開ということを一括して確認を取り、非公開の事案の際には審議会で確認を取ればよい。今回の場合も最初から公開でも差支えないと思う。

○会議は原則公開であり、委員の議決によって非公開とすることは例外である点は間違えないようにしなければならない。

○傍聴を認めるのはこれまで議事に入ってからであったが、この確認を開会直後に行えばよいと思う。

○今回は 1 回目で会長と副会長が決まっていない。原則公開であるが、傍聴以外にも取材もあるので、会長が確認を取る必要があると思う。

○審議の途中での入室の問題もあるため事務局できちんとしてもらえばよいと思う。議会も今年の 3 月から川越ケーブルテレビ も開始しているので、できるだけ市民に公開することがよいと思う。

・最初から傍聴を認めるかどうかを決定すればよいと思われる。また、広い会場が確保できなかった場合には、すべての傍聴者が入りきらない点も危ぐされる。

○情報公開条例の非公開情報の扱いに準じて会議を公開していけばよいのではないか。

○公開という原則を踏まえて次回までに事務局にまとめてもらった上で整理をすればよい。

・原則公開であるため、会議が始まる直前に会長から傍聴を認めるか否かの判断を確認する形で進めることができる。

○会議が始まる直前に会長から傍聴を認めるか否かの判断を確認する形で進め、不都合があればその都度整理していきたい。

7　閉会